

令和8年度事業提案一覧表

【提案事業】

まちづくり部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	門真市立地適正化計画見直し事業 (第3期)	都市政策課	1 新規	R 8	門真市立地適正化計画について、平成29年に策定、令和4年3月に変更されており、おおむね5年ごとの進捗管理を行うこととされていることから、PDCAサイクルによる調査・分析・評価を行う。
2	鉄道施設耐震補強補助事業	都市政策課	2 拡充	R 1	鉄道事業者が実施する鉄道施設安全対策事業（高架駅、高架橋及び橋りょうの耐震補強工事）を対象に、府と協調し補助金を交付する。令和8年度は、京阪電気鉄道㈱が実施する鉄道施設安全対策事業（鉄道高架橋耐震補強工事）を対象に補助対象工事費の1/6を予算の範囲内において補助する。
3	門真市駅前地区市街地再開発事業	都市政策課	3 ローリング	H 30	門真市駅前に立地する住宅・商業等で構成される複合施設「門真プラザ」は老朽化が進み、耐震性に問題を抱えるとともに駅周辺は賑わい不足が生じているため、商業・業務、居住機能等の都市機能を更新し、本市の顔としてふさわしい駅前拠点の形成を図ることを目的とし、市街地再開発事業により門真プラザ及び駅前広場等の再整備を行う。
4	交通政策事業	都市政策課	3 ローリング	R 4	交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るため門真市総合交通戦略を令和4年度に策定し、戦略の方針に位置付けられた交通施策の事業化を図る。 また新たな交通システムの導入に関し、バス・タクシー・スローモビリティなど道路運送法に関する施策の実施については、地域公共交通会議において民間交通事業者との協議、調整を行いながら必要な移動システムの推進を図る。
5	空家等対策事業	都市政策課	3 ローリング	H 31	門真市空家等対策計画に基づき、空家等の適正管理や利活用・除却等の施策を推進し地域の生活環境の保全を図る。
6	乗合タクシー運行事業	都市政策課	2 拡充	R 5	令和4年6月に策定された門真市総合交通戦略に位置付けられた施策「小規模乗合型輸送システム」を事業化するため、令和5年4月1日より社会実験として運行を開始し、令和6年6月からは運行区域の拡大、年末年始を除く通年運行、使用車両の増備、利用登録の簡便化を実施。また、利用者の増加に伴い、予約を断る件数が増加する等、運行効率に課題があることから、予約、運行ルートを効率的に構築できるAIデマンド予約システムの導入を令和8年度から実施する。
7	循環バス運行事業	都市政策課	3 ローリング	R 5	京阪バス路線7・7A（コミバス）経路の廃止より門真南駅への公共交通による輸送が断たれたため、激変緩和及び持続可能な輸送のあり方について検討を進めるため、社会実験を行っていたが、実験期間の終了に際して、利用者の増加もあることから本格運行へ移行して、定時定路線の市民輸送を行う。
8	大阪モノレール門真市駅・（仮称）門真南駅間新駅設置事業	都市政策課	3 ローリング	R 3	大阪府で事業が進められている大阪モノレール延伸事業（門真市駅から（仮称）瓜生堂駅まで）で、本市域内の門真市駅から（仮称）門真南駅までの間の本市松生町付近に、守口市と協力して新駅を設置する。

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
9	市営住宅維持管理事業	都市政策課	3 ローリング	H 26	新橋住宅1期については、令和8年度に撤去事業を行うと共に、権利返還による補償を受け、市営住宅建設基金に積み立てる。また、門真住宅（40～66棟及び19棟～25棟）撤去について、門真市北島西・北周辺地区画整理事業区域における区画整理組合による施工において撤去を開始する。令和8年度～令和10年度にかけて、長寿命化計画に基づいて、既存ストック物件について、長寿命化工事を施す。
10	エリアマネジメント推進事業	都市政策課	3 ローリング	R 2	エリアマネジメントの担い手となる法人等を都市再生推進法人に指定し、各エリアの公民連携まちづくりを推進する。また、京阪HDと結んだ「まちづくり事業に関する協定」に基づき、京阪沿線及び周辺のまちづくりを推進する。
11	シェアサイクル事業	地域整備課	1 新規	R 8	令和7年度に選定した事業者と協定を締結するとともに、公共施設にラックを設置しシェアサイクルサービスを開始する。設置箇所の更新は、月次の利用状況等を参考に事業者及び施設所管課と共に必要に応じて検討する。
12	密集市街地整備事業	地域整備課	3 ローリング	H 25	門真市北部地域において、居住環境を改善し、防災性を向上させ、安全・安心な災害に強いまちづくりを推進する。安全・安心な災害に強いまちの道路・公園等の都市基盤施設の整備及び老朽建築物等の建替促進を図る。
13	地震時等に著しく危険な密集市街地整備事業	地域整備課	3 ローリング	S 59	本市北部地域内に存在する、延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全を確保することが困難である「地震時等に著しく危険な密集市街地」について、大阪府の密集市街地整備方針を踏まえて策定した「密集市街地整備アクションプログラム」に基づき、令和7年度までに地震時等に著しく危険な密集市街地（石原町・大倉町を除く）、令和12年度までに地震時等に著しく危険な密集市街地（全域）の解消を目指す。
14	地震時等に著しく危険な密集市街地老朽建築物等除却補助事業	地域整備課	3 ローリング	H 30	門真市北部地区に位置する「地震時等に著しく危険な密集市街地」において、「老朽木造建築物等除却補助制度」により、昭和55年6月以前に建てられた老朽木造建築物等の、解体及び建替えを促進し、密集市街地の解消を目指す。
15	北島地域土地区画整理事業	地域整備課	3 ローリング	H 30	第二京阪道路沿道における市街化調整区域の計画的な土地利用を進めるために、土地区画整理事業を導入し、良好な都市基盤の整備を行い健全な市街地形成を図る。また、門真市南東地域まちづくり基本構想の実現に向け、北島西・北地区と余剰地（門真住宅）を土地区画整理事業区域に編入し一体的なまちづくりを行う。
16	エリアリノベーション推進事業	地域整備課	3 ローリング	R 2	昨年度策定したウォーカブル推進基本構想に基づき、門真市駅とららぽーと間にあり、近年大幅に歩行者が増加している大阪府道2号大阪中央環状線において、沿道での店舗出店等の試行による賑わいの創出、道路上での事業展開の可能性を検証することに加えて、企画課と魅力発信課との事業連携により、その機会を利用して若年層の定住促進等に資する魅力あるイベントを展開する。
17	古川橋駅周辺ウォーカブル推進事業	地域整備課	3 ローリング	R 4	京阪電鉄古川橋駅周辺において、これまで土地区画整理事業等により整備された駅前広場や都市計画道路等の公共施設を最大限活用するため、官民のパブリックな空間（街路、公園、広場、民間空地等）をウォーカブルな人を中心の空間へ転換していく。また、密集市街地における防災・減災の向上を図り、居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成を目指す。

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
18	道路附属物予防保全事業	道路公園課	1 新規	R 8	道路附属物や舗装の劣化状況をドライブレコーダー等の画像からのAI解析により、効率的に把握し、事後保全から事前の予防保全を行うことで市民生活の安全を確保する。
19	公園防犯カメラ設置事業（追加）	道路公園課	1 新規	R 8	公園内における故意による公園施設の損壊、迷惑行為及び犯罪被害を未然に防ぐため、公園防犯カメラの設置を行う。
20	街路事業	道路公園課	2 拡充	R 6	都市計画道路萱島線及び都市計画道路寝屋川大東線は、歩行等の安全・安心な道路空間確保等のため、整備を進めており、萱島線については、寝屋川市と連携を図りながら事業を実施するとともに、協定を締結した寝屋川大東線Ⅱ期区間にについても大阪府と市が連携を図りながら、事業を推進する。
21	公園維持管理事業	道路公園課	2 拡充	H 10	弁天池公園について、多様な環境を活かしながら、市全体からの利用を想定した賑わい創出に向けたリニューアル等を行う。
22	道路整備事業 (大和田駅前広場整備事業)	道路公園課	3 ローリング	S 27	鉄道や路線バス等の乗り継ぎを便利にする等、ターミナル機能の向上を図り、公共交通の結節点にふさわしい便利で賑わいのある駅前広場とするため、区域内の地権者等に事業の説明を行い、事業に対する合意が得られた箇所の建物調査・補償算定業務等を実施し、建物等の除却を行う。また、基本構想の策定後、基本設計業務及び実施設計業務を行い、駅前広場の整備工事を実施する。
23	延焼遮断帯整備促進事業	道路公園課	3 ローリング	R 1	地震時等に著しく危険な密集市街地「門真市北部地区」のうち北東部地区(27ha)において、地震時等の火災による延焼を防ぐため、延焼遮断空間の確保(都市計画道路寝屋川大東線の整備)を実施する。
24	建築DX総合推進事業（旧建築行政共用データシステム導入事業）	建築指導課	2 拡充	R 7	建築行政共用データベースシステムによる建築確認の電子申請等を活用し建築手続全体のオンライン化を図り、消防等の連携が可能となりペーパーレスでの審査を実施することで、各種業務の効率化・質の向上を図りDXによる生産性向上を目指す。
25	建築物診断・改修補助事業	建築指導課	2 拡充	H 20	「門真市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、地震時の被害を軽減する為、耐震診断等の補助制度により支援を行い、耐震化の促進を図る。平成28年度に令和7年度までを計画期間とした「門真市住宅・建築物耐震改修促進計画（改訂版）」を定め、令和7までに耐震化率95%を目指しているが、国の基本方針等の改正に伴い、大阪府の計画が見直されることから、本市計画においても、目標・計画期間等の必要な見直しを行う。
26	庁舎エリア整備事業	庁舎エリア整備課	3 ローリング	R 3	「人や活動を招き入れ、新たなまちづくりの動きや情報を創造し、発信・波及させる拠点」、「『庁舎機能』『公園・広場機能』『防災機能』『周辺エリア』などが連携し、一体的に機能を発揮できる場」として“まちの顔”を創出し定住魅力を高める庁舎エリアの整備を実現する。